

第69回 全国植樹祭 ふくしま 2018
基本計画



恵みの森のブナ林 (只見町)	尾瀬から望む 燧ヶ岳 (檜枝岐村)	苗木のスクールステイ (協力：矢祭町の児童)
NPO・企業等による植樹 (海岸防災林)		裏磐梯五色沼 (北塩原村)

目 次

第1章 開催概要

1. 開催意義	1
2. 福島県における全国植樹祭の開催状況	2
3. 開催理念	3
4. 開催時期	3
5. 主催	3
6. 開催規模	4
7. 開催地概要	4
8. 大会テーマ	5
9. シンボルマーク	6
10. 大会ポスター原画	6

第2章 式典行事

1. 基本的な考え方	7
2. 式典演出計画	7
3. 式典運営計画	7
4. 式典進行プログラム	8

第3章 植樹行事

1. 基本的な考え方	9
2. お手植え・お手播き計画	9
3. 代表者記念植樹計画	11
4. 招待者記念植樹計画	11

第4章 会場整備計画

1. 基本的な考え方	12
2. 施設配置図・イメージ図（式典会場）	12
3. 主要施設計画	13
4. 飾花計画	14
5. 案内・誘導計画	15
6. 電気・給排水・通信設備計画	16
7. 中継システム計画	16

目次

第5章 運営計画

1. 基本的な考え方	17
2. 招待計画	17
3. 招待者行動計画	18
4. 受付計画	19
5. 特別接伴計画	20
6. レセプション計画	20
7. 会場おもてなし計画	21
8. 実施本部計画	22
9. 昼食計画	22
10. 医療・衛生計画	23
11. 消防・防災・警備計画	23
12. 雨天時・強風時対応計画	24
13. 研修・リハーサル計画	24

第6章 宿泊・輸送計画

1. 基本的な考え方	25
2. 宿泊計画	25
3. 輸送計画	26
4. 運行管理体制・緊急時対応	28
5. 道路交通対策	28
6. 視察計画	28

第7章 荒天時計画

1. 基本的な考え方	29
2. 荒天時会場	29
3. 参加者規模	30
4. 荒天時運営計画	30
5. 荒天時の切り替え手順	31

第8章 記念事業等計画

1. 基本的な考え方	32
2. 記念事業	32
3. 関連事業	33

第9章 広報宣伝・協賛計画

1. 基本的な考え方	34
2. 広報宣伝計画	34
3. 協賛計画	35

1. 開催意義

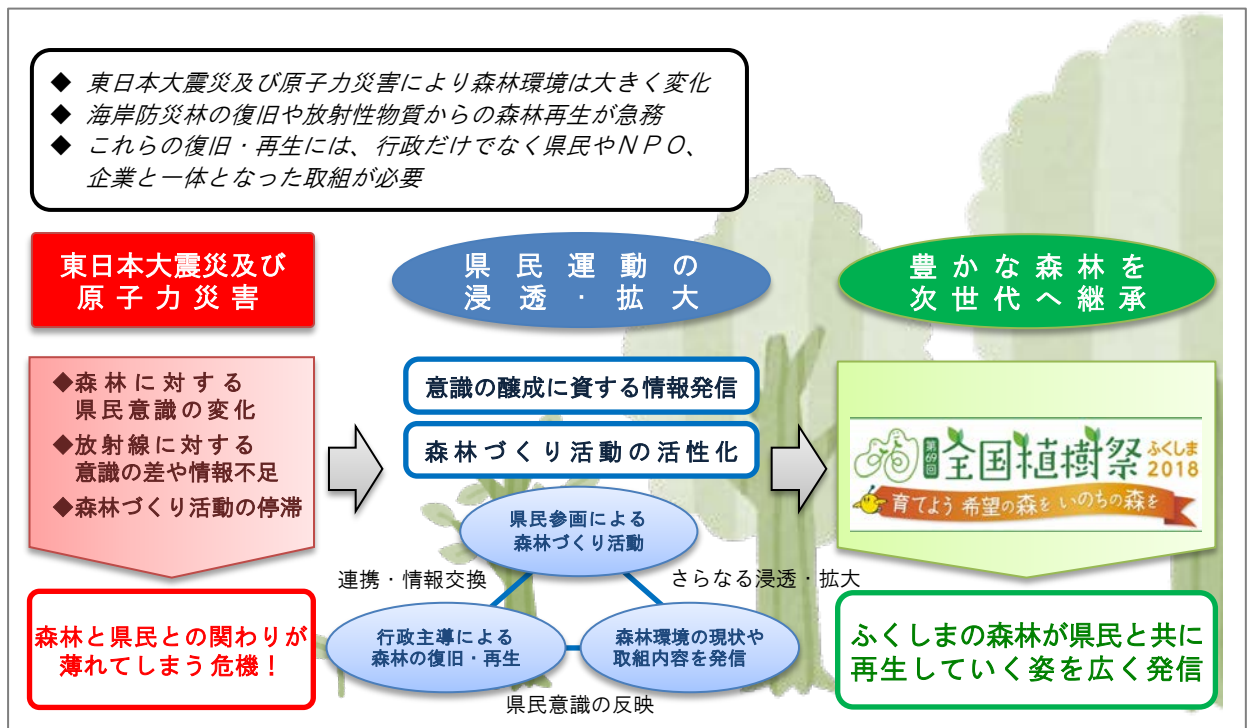
本県は、豊かな森林を守り育て、健全な状態で次の世代へと引き継いでいくため、平成17年に「森林文化のくに・ふくしま県民憲章」を制定しました。

また、平成18年から森林環境税を導入し、森林環境を適正に保全するための森林整備の推進や県民一人一人が参画する新たな森林（もり）づくり活動の推進など、緑あふれる県土づくりに努めてきました。

こうした中、平成23年3月11日に発生した東日本大震災の大津波により、海岸防災林の6割が流出しました。また、それに続く東京電力福島第一原子力発電所の事故により、森林を取り巻く環境が大きく変化し、森林と人との関わりが薄れつつあります。

このため、より一層の県民参画による森林（もり）づくり活動を推進するとともに、林帯幅を上げた防災機能の高い海岸防災林の整備や放射性物質の影響を受けた森林の再生に取り組んでいます。

平成30年（2018年）に開催する全国植樹祭は、東日本大震災と原子力災害で甚大な被害を受けた本県が、緑豊かなふるさとの再生を進めていく上で、シンボルとなる大会です。



【海岸防災林の復旧】
 ◆平成32年度の完成を目標に、面積606haを整備。
 ◆飛砂・潮害、風害防備等の災害防止機能だけでなく、津波等の被害から県民の生命財産を守るため、概ね200mの林帯幅を確保し、地下水位から3m程度の盛土と、クロマツ等の植栽を実施。

※海岸防災林の復旧状況
 [南相馬市鹿島区]

2. 福島県における全国植樹祭の開催状況

全国植樹祭は、豊かな国土の基盤である森林・緑に対する国民的理解を深めるため、昭和25年（1950年）から開催されている国土緑化運動の中心的行事です。

本県では、昭和45年（1970年）5月19日、耶麻郡猪苗代町天鏡台において、「後継者の森」をテーマに、第21回大会を開催しました。

大会では、昭和天皇・香淳皇后から津島マツのお手植えを賜るとともに、県内外からの2万2千人の参加者が20ヘクタールの広大な原野に約5万本のアカマツを植栽しました。

さらに、郡山市安積町の福島県林業試験場（現在の福島県林業研究センター）において、昭和天皇・香淳皇后から飯豊スギ・津島マツ種子のお手播きを賜りました。

その後、天鏡台の会場は、昭和天皇御即位50周年を記念して「福島県昭和の森」として整備され、昭和56年のオープン以来、緑に囲まれた憩いの場として広く県民に親しまれています。

平成12年9月17日には、第24回全国育樹祭が「ふるさとの 大地に広がれ 緑の輪」をテーマに猪苗代町天鏡台で行われました。全国植樹祭において昭和天皇がお手植えされたアカマツを、皇太子同妃両殿下がお手入れされました。

【昭和45年（1970年）猪苗代町天鏡台で開催された第21回大会の様相】



大会会場に御到着された昭和天皇・香淳皇后



昭和天皇・香淳皇后御臨席



昭和天皇によるお手植え



香淳皇后によるお手植え

3. 開催理念

本県は、全国第4位の森林面積（※）を有し、広大な県土の約7割が森林に覆われた森林県であり、県民一人一人が森林に親しみ、守り育てる心を共有しながら県内各地で森林（もり）づくり活動を進めてきました。

しかし、東日本大震災により海岸防災林が大きな被害を受け、また、東京電力福島第一原子力発電所の事故に伴う放射性物質の影響により、森林（もり）づくり活動や森林環境学習の場としての活用が低調となり、森林と人との関係が薄れつつあります。

このため、私たち福島県民は、全国植樹祭を本県の森林再生の取組の目標とするとともに、国内外からの支援に対する感謝の気持ちを広く発信する大会として、県民一丸となって取り組みます。

また、「森林文化のくに・ふくしま県民憲章」に記される、

森林を敬い、あらゆるいのちを尊ぶ心

森林にふれあい、豊かに生きる心

森林の恵みに感謝し活かす心

森林を全ての県民で守り育て未来につなぐ心

を尊重し、全国植樹祭の開催を通じて県民一人一人が参画する森林（もり）づくり活動をさらに推進します。

以上を踏まえ、次の開催理念のもとに第69回全国植樹祭を開催します。

開催理念

- 県民参加の森林（もり）づくり活動を推進します。
- 海岸防災林の復旧・再生や放射性物質の影響を受けた森林の再生を目指します。
- 大会開催を契機とし、本県の復興・発展を加速する原動力とします。
- 県内外の多くの方が参加できるようにします。
- 国内外からの支援に対する感謝と復興に向かって強く歩み続ける福島の姿を広く発信します。

4. 開催時期

平成30年（2018年）春季

5. 主催

公益社団法人 国土緑化推進機構

福島県

※ 森林面積：北海道、岩手県、長野県に次ぐ森林面積を保有し、面積は県土1,378千haの71%を占める975千ha。（平成27年福島県森林・林業統計書）

6. 開催規模

第69回全国植樹祭は、多くの県民が参加し、復興に向け力強く歩み続ける県民の姿を発信できる規模となるよう、式典の参加者を9千人程度、関連行事参加者を含め2万2千人程度とします。ただし、荒天の場合は規模を縮小して行います。

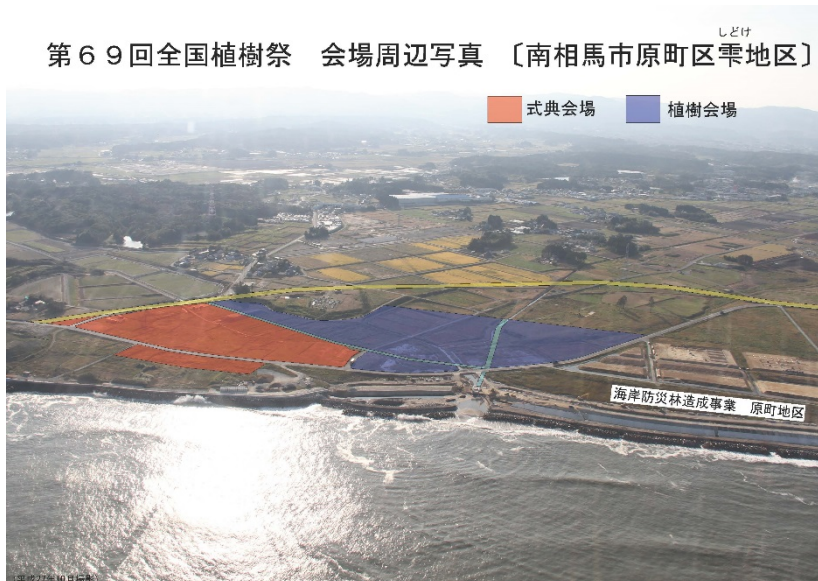
参加区分		参加予定者数	備考
県外招待者		2,200名	国関係者・被表彰者・他県招待者等
県内招待者		3,800名	県関係者・市町村関係者・学校関係者・森林林業関係団体・特別協賛企業・森林ボランティア・公募招待者・県実行委員会等
招待者計		6,000名	
出演者・運営スタッフ		3,000名	出演者・運営ボランティア・実施本部員等
式典・記念植樹参加者 小計		9,000名	
関連行事参加者	サテライト会場 P R 会場	3,000名	
	記念事業等	10,000名	プレイベント・植樹リレー等
合計		22,000名	

7. 開催地概要

(1) 式典会場

復興に向けて力強く歩み続ける姿と、国内外からの支援に対する感謝の気持ちを発信できること、県民参加の森林（もり）づくりを広く展開できる会場であることを考慮し、南相馬市原町区雫（しどけ）地内の海岸防災林とします。

第69回全国植樹祭 会場周辺写真〔南相馬市原町区雫地区〕

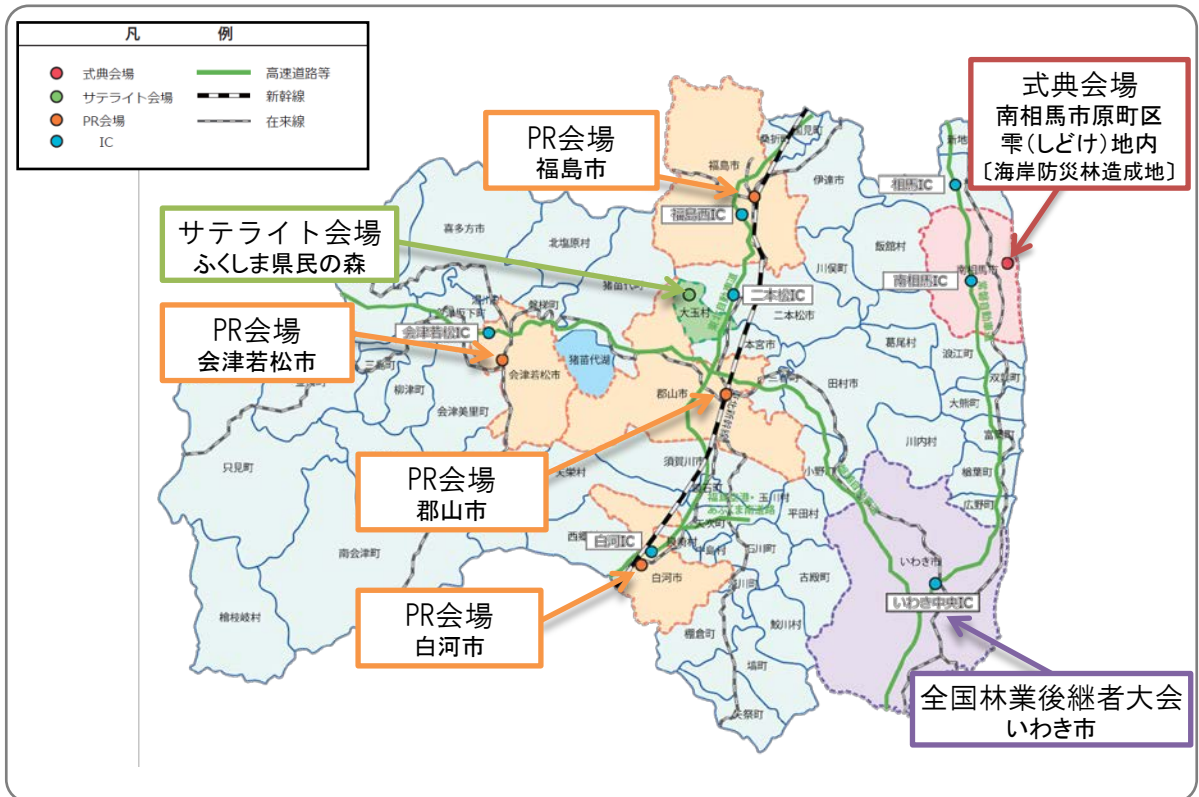


(2) サテライト会場

多くの県民が植樹活動に参加し、全国植樹祭を共有できるよう「ふくしま県民の森（安達郡大玉村）」にサテライト会場を設けます。

(3) PR会場等

全国植樹祭の開催意義や豊かな森林づくりへの取組を広く伝えるため、福島市・郡山市・白河市・会津若松市において、県民が参加しやすい場所にPR会場を設けます。また、全国植樹祭の関連行事である全国林業後継者大会をいわき市で開催します。



8. 大会テーマ

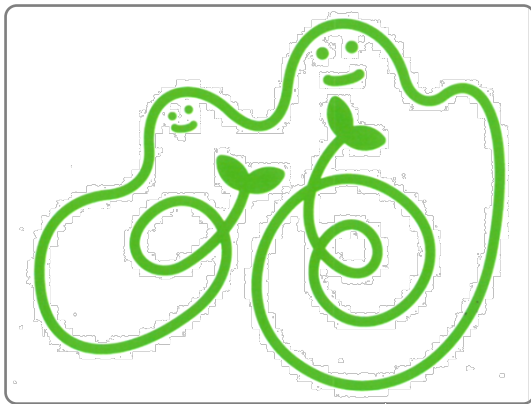
育てよう 希望の森を いのちの森を

◆作 者：稲田 昭子（いなだ あきこ）さん〔長野県飯山市〕

◇選定理由：人に希望を与える森をつくること、いのちを守る森をつくることを素直に呼びかけている。

全国から応募のあった2, 274点の作品の中から選考しました。

9. シンボルマーク



◆作者：小柴 雅樹（こしば まさき）さん
〔兵庫県宍粟市〕

◇選定理由

「緑豊かなふるさとの再生」と「親子で植樹する」というイメージが、デフォルメされた福島県の地形により、シンプルに表現されている。

全国から応募のあった324点の作品の中から選考しました。

10. 大会ポスター原画



◆作者：葛西 由佳（かさい ゆか）さん
〔郡山女子大学附属高等学校 2学年〕

◇画題：未来への希望の苗

◇制作意図：人の手によって自然をつくる様子を、生き生きとした苗木で表現しました。

◇選定理由：ふくしまの明るい未来への希望を苗木の成長に託した作品。

見上げる笑顔と苗木の広がり未来への希望を感じさせ、躍動感にあふれ、力強い生命力のイメージがよく表現されている。

県内の小・中・高校生から応募のあった503点の作品の中から選考しました。

1. 基本的な考え方

第69回全国植樹祭が、緑豊かなふるさとの再生と復興に向けて力強く歩み続ける本県の姿や、国内外からの支援に対する感謝の気持ちを広く発信する大会であることを踏まえ、次の事項を基本として式典行事を実施します。

- 全国からの参加者はもちろん、多くの県民に大会の開催理念や大会テーマ「育てよう 希望の森を いのちの森を」を伝えるとともに、国内外からの支援に対する「感謝」と「緑豊かなふくしまの未来」を表現します。
- 県民参加の森林（もり）づくり活動の様子、海岸防災林の復旧・再生や放射線物質の影響を受けた森林の再生への取組み等を紹介し、広く「ふくしまの森林（もり）」を発信します。
- 合唱や吹奏楽、管弦楽等、全国的な知名度を誇る本県らしく、美しいハーモニーを式典の随所に取り入れながら演出を行います。

2. 式典演出計画

式典は「プロローグ」、「記念式典」、「エピローグ」の3部構成とします。

区分	テーマ	演出の内容
プロローグ	心から感謝をこめて	東日本大震災からの復興、海岸防災林及び緑豊かなふるさとの再生の状況等を紹介するとともに、復興支援への感謝の気持ちと県内外からの参加者への心からの歓迎の気持ちを表現します。
記念式典	育てよう 希望の森を いのちの森を (大会テーマ)	大会テーマ「育てよう 希望の森を いのちの森を」に込められた想いを広く発信します。
エピローグ	未来に向かって	東日本大震災からの復興と再生に向け、福島県民が想いを一つにし、力強く進んでいく決意を表現します。

3. 式典運営計画

式典の運営は、次の事項を基本とし、本県らしさを感じていただける運営を行います。

- 招待者の安全と快適さに配慮するとともに、ボランティアや緑の少年団等の協力を得ながら、本県らしさを活かした「おもてなし」の心をもって運営を行います。
- 司会者、大会アシスタント、音楽隊などの出演者は、地元団体をはじめとする県内関係団体の積極的な協力と参加を得て編成します。
- 県内全域で展開する植樹祭を目指し、式典会場とサテライト会場の中継や、PR会場への式典映像の配信を行います。

4. 式典進行プログラム

区分	プログラム	進行内容
	招待者入場	歓迎、県紹介、案内、注意事項等
プロローグ	プロローグ案内	
	歓迎演出	東日本大震災からの復興、海岸防災林及び緑豊かなふるさとの再生の状況等を紹介するとともに、復興支援への感謝の気持ちと県内外からの参加者への心からの歓迎の気持ちを表現
	式典行事案内	
記念式典	天皇皇后両陛下 ご到着	
	開会のことば	公益社団法人国土緑化推進機構副理事長
	三旗掲揚・国歌斉唱	
	黙祷	東日本大震災等における犠牲者への黙祷
	主催者挨拶	大会会長（衆議院議長）、福島県知事
	表彰	緑化功労者などへの感謝の表彰
	苗木の贈呈	緑の少年団から農林水産大臣と環境大臣に苗木を贈呈
	天皇皇后両陛下のお手植え・お手播き	
	代表者記念植樹	特別招待者の代表による植樹
	メインアトラクション	大会テーマ「育てよう 希望の森を いのちの森を」に込められた想いを発信
	大会宣言	公益社団法人国土緑化推進機構理事長
	リレーセレモニー	次期開催県への引き継ぎ
	閉会のことば	福島県議会議長
	天皇皇后両陛下 ご退席	
エピローグ	エピローグ案内	
	エピローグ演出	東日本大震災からの復興と再生に向け、福島県民が想いを一つにし、力強く進んでいく決意を表現するとともに、参加者を歓送
	招待者退場	

1. 基本的な考え方



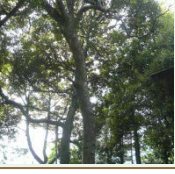
- 植樹行事の実施に当たっては、本県の自然条件に適した樹種の選定等、地域の特性に応じた森林（もり）づくりを目指します。
- 式典会場内に、お手植え所、お手播き所、代表者記念植樹地を設けます。
- 招待者記念植樹は式典会場に隣接した海岸防災林に設け、本県の復興を強く印象づけるものとします。
- 記念植樹以外にも、サテライト会場での植樹やプレイベントの実施など、多くの県民が植樹活動に参加できるよう計画します。

2. お手植え・お手播き計画




(1) お手植え

- 天皇皇后両陛下のお手植えは、「森」の字をかたどり、それぞれ3本の植樹とします。
- お手植え木は、大会開催の記念樹として、また豊かな森林（もり）づくりのシンボルとして、大切に育てていきます。

■ 天皇陛下お手植え樹種（3種）

	<p>クロマツ：海岸防災林の基本樹種</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 防風、防潮、飛砂防止機能が高く、日本の代表的な海岸防災林の構成種となっており、本県でも江戸時代から植栽されてきました。 ・ 東日本大震災に伴う津波により、本県の海岸防災林の6割が失われましたが、現在、復旧工事を進めています。
	<p>ケヤキ：福島県と大会開催地南相馬市の「木」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 県内に広く分布しています。 ・ 優れた材質から、建築用材だけでなく、会津漆器などの伝統工芸品にも幅広く利用されています。 ・ 会津若松市の「高瀬の大木」は国指定の天然記念物です。
	<p>スタジイ：浜通り地方の常緑広葉樹を代表する樹種</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 防火・防風機能が高く、屋敷林などに利用されています。 ・ 本県は分布の北限地で、大会開催地南相馬市の初発神社<small>（しんぱつ）</small>にあるスタジイは、県指定の天然記念物です。



■ 皇后陛下お手植え樹種（3種）

	<p>アカマツ：県民に広く親しまれている樹種</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 海岸防災林の基本樹種のひとつ。 ・ 乾燥に強く、低山の尾根部や磐梯山の噴火による泥流堆積地等、県内に広く分布しています。 ・ 県内多くの市町村の木に指定されています。 ・ 日本三大銀山のひとつ、半田山（桑折町・国見町）における1911年からのアカマツの植栽は、福島県初の治山事業です。
	<p>ヤマザクラ：県民に広く親しまれている樹種</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 日本の野生サクラの代表で、県内全域に広く分布しています。 ・ 春先に淡い紅色の美しい花を咲かせます。 ・ 平安時代後期に、源義家がいわき市の勿来の関で歌を詠んでいます。 「吹く風を なこその関と思へども 道もせにちる 山桜かな」（千載和歌集より）
	<p>ヤブツバキ：浜通り地方沿岸部にみられる常緑広葉樹の代表的な樹種</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 春先に赤色の美しい花を咲かせます。 ・ 屋敷林としての利用のほか、材は堅く緻密なので器具や彫刻材としても利用されています。 ・ 県の天然記念物に指定されている波立海岸（いわき市）の樹叢（じゅそう）にも、ヤブツバキの群生が見られます。



(2) お手播き

- 天皇皇后両陛下のお手播きは、それぞれ2種類の播種とします。
- お手播きされた種子から養成した苗木は、福島県が育て、県内の公共施設等に記念樹として配布します。

■ 天皇陛下お手播き樹種（2種）

	<p>津島マツ：第21回大会のお手植え、お手播き樹種</p> <ul style="list-style-type: none"> 相双地方に生育するアカマツの地域品種で、幹は年輪が均一で緻密、心材の色が美しいなどの特徴があり、銘木として全国的に有名です。 昭和45年に本県で開催された第21回全国植樹祭において、昭和天皇がお手植え、香淳皇后がお手播きされました。 第21回大会の樹種を引き継ぐことは、震災から復興し、次の世代につないでいくという意味がこめられています。
	<p>飯豊スギ：第21回大会のお手播き樹種</p> <ul style="list-style-type: none"> スギは県内民有林の人工林の6割以上を占め、本県を代表する樹種です。建築用材としての利用のほか、古くから暮らしの中で幅広く利用されてきました。 飯豊スギは、飯豊連峰の福島県側に分布する天然スギで、雌花・雄花が少ないのが特徴です。 昭和45年に本県で開催された第21回全国植樹祭において、昭和天皇がお手播きされました。 第21回大会の樹種を引き継ぐことは、震災から復興し、次の世代につないでいくという意味がこめられています。

■ 皇后陛下お手播き樹種（2種）

	<p>ベニシダレ：県民に広く親しまれている樹種</p> <ul style="list-style-type: none"> 三春滝ザクラ(国指定の天然記念物)や合戦場のしだれ桜(福島県緑の文化財)等、県内には多くの古木、巨木が存在し、県民に親しまれています。 特に三春滝ザクラは樹齢1000年とも言われ、三春藩主の御用木として大切に保護されてきました。 春先に紅色の美しい花を咲かせます。
	<p>マルバシャリンバイ：東日本大震災被災地の復興のシンボル</p> <ul style="list-style-type: none"> 県内の海岸部に分布する常緑低木で、5月頃白い花を咲かせます。 南相馬市鹿島区南海老字北原のマルバシャリンバイ自生地は、自生の北限地として県の天然記念物に指定されています。 指定地のマルバシャリンバイは東日本大震災の津波で流出したと思われていましたが、その後開花がみられ、地域の復興のシンボルとなっています。

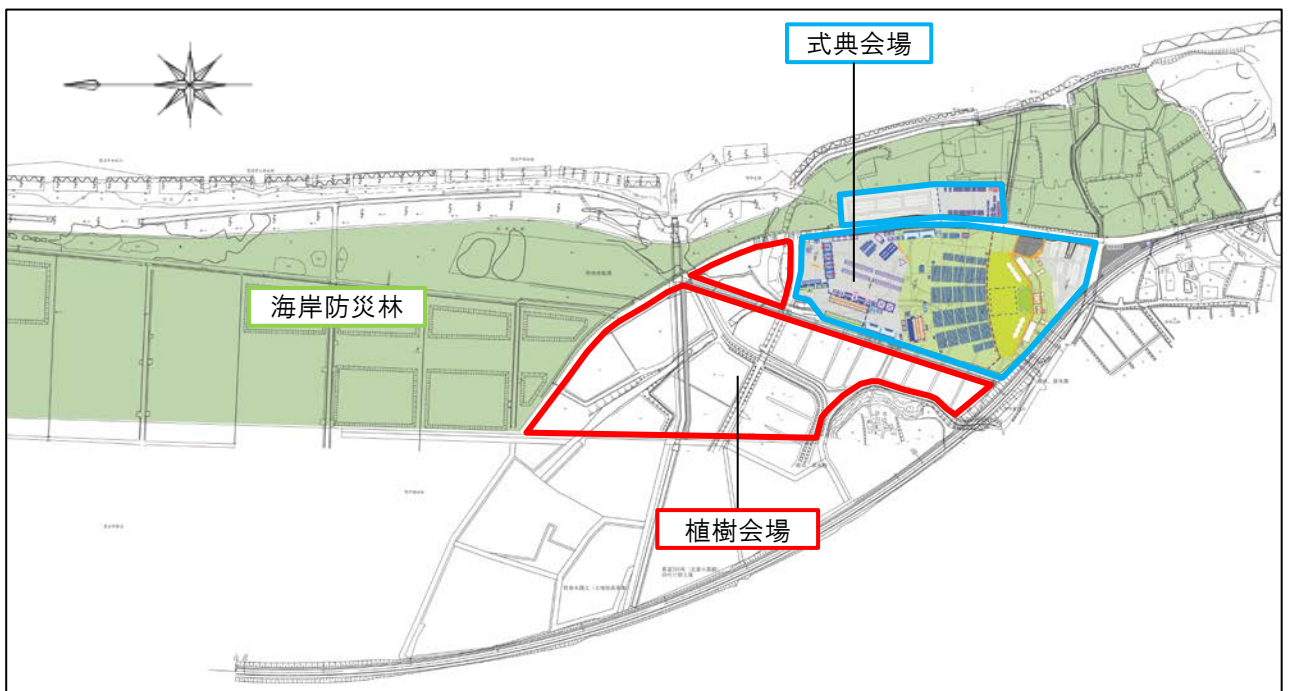
3. 代表者記念植樹計画

- 招待者代表は、天皇皇后両陛下の2本目のお手植えと同時に記念植樹を行います。
- 場所は、式典会場内で行うこととします。

4. 招待者記念植樹計画

- 招待者は、大会当日の午前中に記念植樹を行います。
- 場所は、式典会場に隣接した海岸防災林約4.6haで行うこととします。
(植樹本数は、約2万本)
- 「苗木のスクールステイ(※1)」「苗木のホームステイ(※2)」等、多くの県民によって育てられた苗木も使用します。
- クロマツ、コナラ等、海岸防災林として適した樹種とします。

植樹会場位置図



※1 苗木のスクールステイ 全国植樹祭等で使用する苗木の一部を、県内の小学校で育成してもらう取組み。

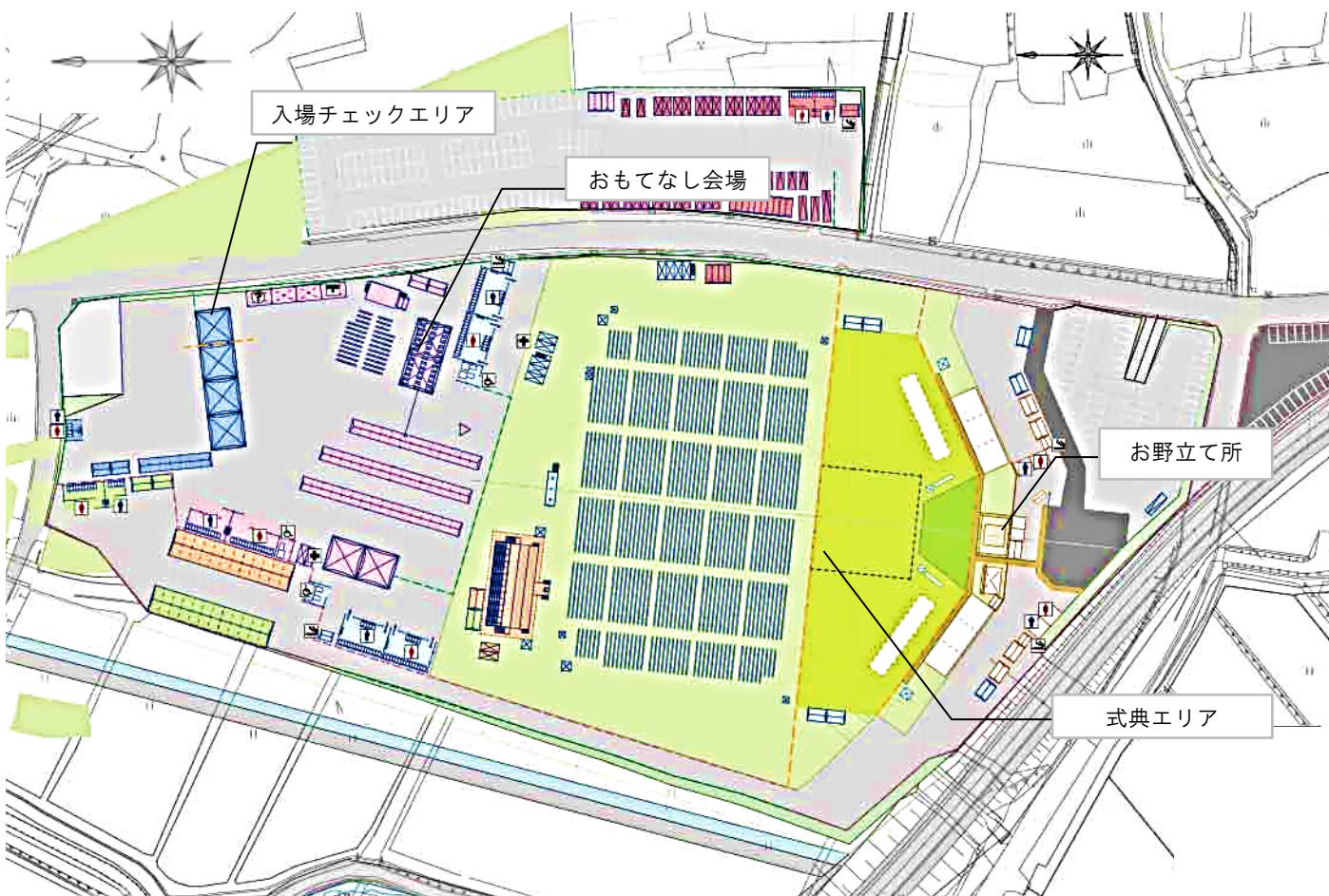
※2 苗木のホームステイ 全国植樹祭等で使用する苗木の一部を、県内の企業や団体、一般家庭で育成してもらう取組み。

1. 基本的な考え方

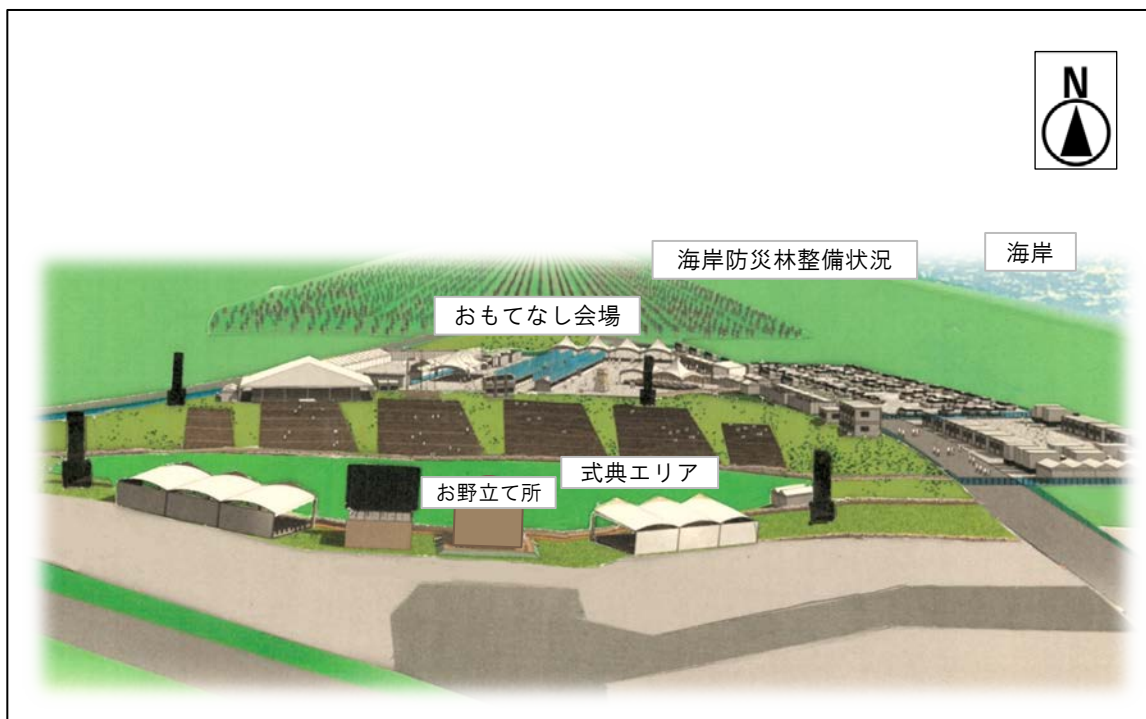
- 会場整備にあたっては、海岸防災林の一部であることを考慮し、大会終了後の防災林造成計画と調整を図りながら、式典会場の造成を行います。
- 会場に設置する構造物等には、県産材をできる限り使用します。
- 全ての参加者が安全・快適に大会に参加できるよう配慮します。
- 安全かつ迅速に招待者等の輸送を行うため、近接地にバス停留所（ロータリー）を整備します。
- 海岸防災林の復旧状況を見ることができるよう整備を行います。

2. 施設配置図・イメージ図（式典会場）

施設配置計画



式典会場イメージ図



3. 主要施設計画

(1) お野立て所

- 海岸防災林の復旧状況を見ることができる位置に配置し、県産材を使用した仮設構造物とします。
- 設置にあたっては風対策等の安全性を重視するとともに、構造や施工方法については、経済性も考慮します。

(2) 仮設工作物

- 特別招待者や音楽隊席などの仮設工作物は、安全性を重視するとともに、経済的で環境に配慮したものとします。

(3) 木製品

- お手播き箱やベンチ、プランターカバー等の木製品には、原則として県産材を使用し、周囲の景観に配慮したものとします。



お手播き箱：第67回全国植樹祭（長野県）



ベンチ：第66回全国植樹祭（石川県）



プランターカバー：第67回全国植樹祭（長野県）

4. 飾花計画

- 会場及び周辺の飾花は、県内の高校生が歓迎の意をこめて育てた花を使用し、会場の雰囲気を引き立てるとともに、参加者の安全かつ円滑な動線が確保できるように配置します。
- 福島県をはじめ、関係市町村、関係団体、県民が一体となり、参加者へのおもてなしの一環として、飾花や美化に努めます。

プランター等配置区域	内容
式典会場	各エリアの区分や参加者の動線を明確にすると同時に、会場の雰囲気を引き立てるよう配置します。
アクセス道路	県及び関係者が一体となり飾花し、大会の気運を盛り上げます。
サテライト会場・PR会場	会場の雰囲気を引き立てるよう配置します。



飾花参考例：第66回全国植樹祭（石川県）



飾花参考例：第67回全国植樹祭（長野県）

5. 案内・誘導計画

- 参加者が安全かつスムーズに式典や植樹行事などに参加することができ、移動に支障がないよう、各施設に案内板を設置します。
- 案内板はユニバーサルデザインに留意し、参加者が見やすい色彩、大きさにするとともに、見やすい位置、高さに設置します。また、絵文字を使用する等、参加者が一目で分かる表示とします。
- 案内板には、県産材のほか、再利用可能な製品の活用等、環境に配慮した資材の使用に努めます。

設置区域	サイン種別	内容
会場全体	施設表示	各エリア、施設等の名称を表示
	誘導	招待者を各エリア、施設等に誘導する表示を動線上に設置
	注意事項	遵守事項、安全管理事項、手荷物検査の協力要請事項、持ち込み禁止物に関する注意事項等を参加者動線上に表示
式典会場	座席表示	中央特別招待者は、各座席に名札を貼付 特別招待者入口に座席配置表を設置 一般招待者席は、バス号車単位で座席を表示
	会場案内図	会場内の全体図及び現在位置の表示
植樹会場	植樹地誘導	バス号車ごとに決められたブロックへ誘導する表示を参加者動線上に設置
	植樹位置	バス号車単位に決められた植樹ブロックを表示
	式典会場誘導	植樹終了後、式典会場へ誘導する表示を参加者動線上に設置
サテライト会場 PR会場	植樹地誘導	植樹地に誘導する表示を動線上に設置し、注意事項等案内を設置
	会場誘導	参加者を各エリア、施設等に誘導する表示を動線上に設置
輸送バス	バス号車	添乗員が招待者を誘導する際、バス号車を表示したプラカードを使用
	バス誘導	会場周辺の動線に従い、招待者乗降位置や駐車場へ誘導

6. 電気・給排水・通信設備計画

(1) 電気設備計画

- 会場内で使用する電源は、主に仮設電源（ジェネレータ等）で対応します。

(2) 給排水計画

- 水は給水車等より供給し、排水は回収した後、適正に処理します。

(3) 仮設トイレ計画

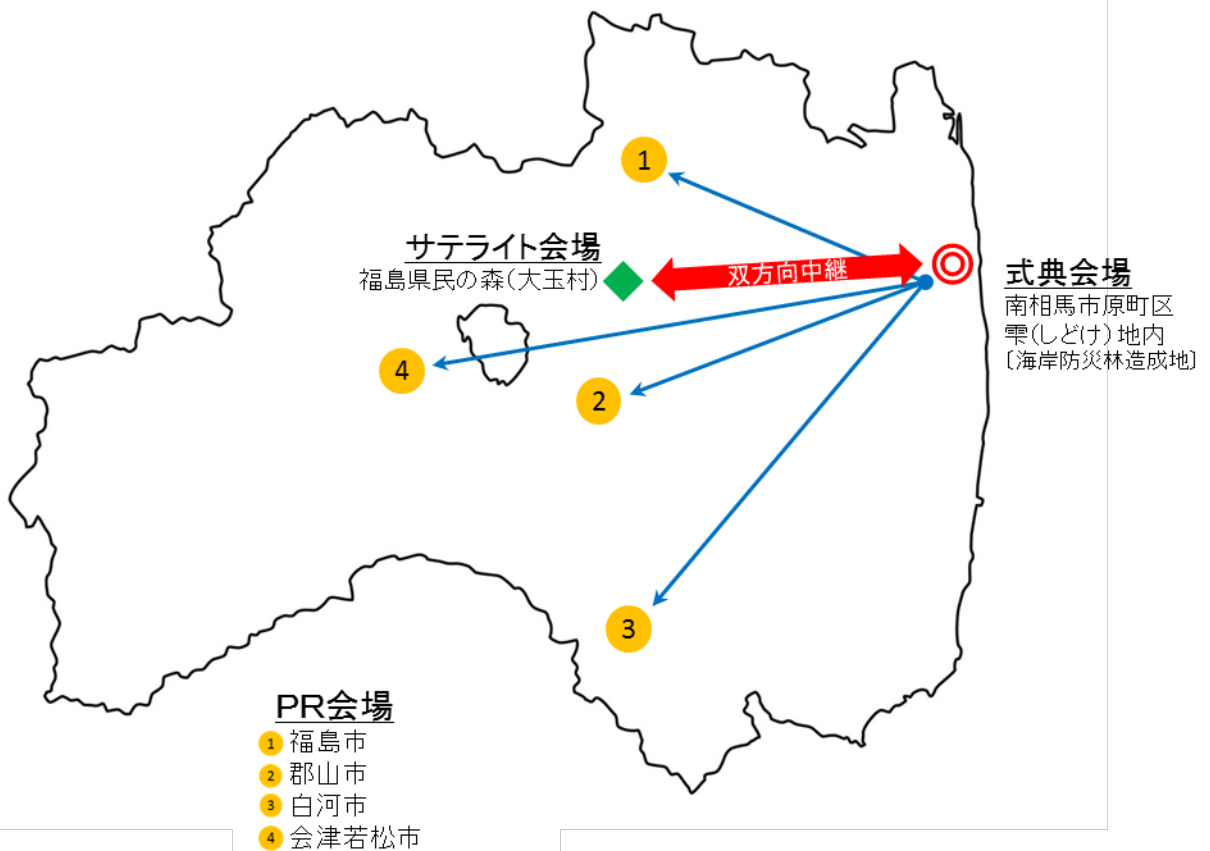
- おもてなし広場等に適正な数量を配置します。また、衛生面にも十分配慮します。

(4) 通信設備計画

- 運営を円滑に行うため、実施本部等に臨時電話を設置するほか、携帯電話、トランシーバー等の無線通信機器を適正に配置します。

7. 中継システム計画

- 式典会場とサテライト会場を中継で結ぶとともに、式典の様子は中継でサテライト会場、各PR会場に配信します。



1. 基本的な考え方

東日本大震災からの本県の復興・再生への取組みについて、来場者を始めとした全国の方々へ発信するとともに、県内外の招待者を福島県らしいおもてなしでお迎えします。

また、運営に当たっては、関係市町村、林業関係団体、経済団体、NPO、ボランティア団体等との連携を図ります。

2. 招待計画

(1) 招待計画による招待者区分

参加者区分		人数
県外招待者	<ul style="list-style-type: none"> ・ 公益社団法人国土緑化推進機構理事長と福島県知事との協議により定める者 ・ 各都道府県知事が推薦する者 ・ 第69回全国植樹祭福島県実行委員会会長が推薦する本県の復興を支援されてきた方々 	2,200名
県内招待者	<ul style="list-style-type: none"> ・ 第69回全国植樹祭福島県実行委員会会長が推薦する者 ・ 各市町村長が推薦する者 ・ 公募による一般県民（1,500名） 	3,800名
	小計	6,000名
出演者・運営スタッフ	・ 出演者、運営ボランティア、実施本部員等	3,000名
	小計	9,000名

(2) 運営上による招待者区分

区分		人数	内訳
中央特別招待者①		30名	国務大臣、公益社団法人国土緑化推進機構会長・理事長、林野庁長官、福島県知事、福島県議会議長、南相馬市長、南相馬市議会議長、次期開催県知事等
特別招待者	県外特別招待者	270名	県選出国會議員、中央官庁・団体関係者、緑化功労者、コンクール入賞者 等
	県内特別招待者	350名	福島県議會議員、市町村長・市町村議會議長、緑化功労者、実行委員会委員、特別協賛企業、副知事、県教育長 等
	小計②	620名	
一般招待者	県外一般招待者	1,900名	各都道府県知事が推薦する者、本県の復興を支援されてきた方々
	県内一般招待者	3,450名	各市町村長が推薦する者、学校関係者、県内の森林林業関係者、公募による一般県民（1,500名） 等
	小計③	5,350名	
招待者小計(①+②+③)		6,000名	
出演者・運営スタッフ④		3,000名	出演者、運営ボランティア、実施本部員 等
合計(①+②+③+④)		9,000名	

3. 招待者行動計画

全体進行	両陛下	中央 特別招待者	特別招待者		一般招待者		出演者 運営スタッフ
			県外	県内	県外	県内	
			指定宿泊地	指定集合地 指定宿泊地	指定宿泊地	指定集合地	指定集合地 指定宿泊地
		指定宿泊地	植樹会場		植樹会場		各配置 場所
12:00		↓	入場チェック				
		到着					
13:00		昼食会	昼食				
		着席	着席				
14:00		プロローグ					
	御着						
	お手植え等	代表者植樹	記念式典				
15:00	御発						
		エピローグ					
		↓	↓	↓	↓	↓	↓
		駅・空港	駅・空港 ※視察	指定 解散地	駅・空港 ※視察	指定 解散地	指定 解散地

4. 受付計画

(1) 招待者受付

① 前日受付

宿泊する招待者については、大会前日、宿泊施設にて1回目の受付を行います。

参加者区分	受付場所	受付時間	受付内容
中央特別招待者	指定宿泊施設	到着時	<ul style="list-style-type: none"> ・ ルームキー配付 ・ 記念品・大会用品の配付 ・ 宿泊に関する説明 ・ レセプション参加の説明
県外特別招待者 県内特別招待者（一部） 県外一般招待者			<ul style="list-style-type: none"> ・ 案内状確認、名簿照会 ・ ルームキー配付 ・ 記念品、大会用品の配付 ・ 宿泊に関する説明 ・ 翌日の集合時間、場所等の説明 ・ レセプション参加者への説明

② 当日受付

大会当日の受付は、宿舎や指定集合地で、バス等に乗車する前に行います。

区分	宿泊	受付場所	受付時間	受付内容
中央特別招待者	宿泊あり	会場受付	会場到着時	<ul style="list-style-type: none"> ・ 受付名簿確認、胸章を接伴員に渡す。
県外特別招待者 県内特別招待者（一部） 県外一般招待者		指定宿泊施設バス乗場	宿舎出発前	<ul style="list-style-type: none"> ・ バス乗車時に名簿を確認 ・ IDカード着用案内
県内特別招待者（一部） 県内一般招待者	宿泊なし	指定集合地	バス乗車時	<ul style="list-style-type: none"> ・ バス乗車時に名簿を確認 ・ 大会用品、IDカード着用案内

※式典会場入場時、IDカードや危険物等の入場チェックを行います。

(2) 招待者に配付する記念品等

- 全国植樹祭の開催理念や大会テーマ、本県の自然や産業、観光資源、特産品等を全国に発信するため、記念品等を配付します。
- 記念品の選定にあたっては、県産品の活用を図るとともに、環境に配慮したものとし、遠方からの招待者の持ち帰りやすさにも配慮します。
- 式典の円滑な運営のため、IDカードや帽子等を配付します。

【主な配付物】

- ・ 全国植樹祭プログラム
- ・ IDカード（識別証）
- ・ 帽子（参加者区分）
- ・ 記念品（特産品等） 等

5. 特別接伴計画

特別接伴が必要となる招待者には、実施本部員が次の対応を行います。

(1) 中央特別招待者

- 移動には原則として、借上車等の乗用車を使用します。
- 前日は、出迎えからレセプションの受付、会場内の案内、誘導、宿泊場所への案内等、常時サポートします。
- 式典当日は、出迎えから受付誘導、会場内の案内、植樹誘導、昼食案内、見送りまで常時サポートします。
- 行動を常時把握できる通信連絡体制を整えます。

(2) 特別招待者

- 移動には原則としてバスを使用します。
- レセプションに参加する特別招待者については、出迎えからレセプションの受付、会場内の案内、宿泊場所への案内等、常時サポートします。
- 式典当日は、出迎えから受付誘導、会場内の案内、植樹誘導、昼食案内、見送りまで常時サポートします。
- 行動を常時把握できる通信連絡体制を整えます。

6. レセプション計画

天皇皇后両陛下のご来県を歓迎するとともに、招待者の来訪を歓迎し、懇親を深める場とします。

- 【主 催】 福島県
- 【開 催 日】 全国植樹祭開催の前日
- 【会 場】 両陛下の宿泊施設内
- 【招待予定者】
 - ・ 中央特別招待者
 - 〔 国務大臣、公益社団法人国土緑化推進機構会長、次期開催県知事、開催地市長 等 〕
 - ・ 県外招待者
 - （ 緑化功労者、県選出国會議員 等 ）
 - ・ 県内招待者
 - （ 緑化功労者、県議會議員、市町村長 等 ）

7. 会場おもてなし計画

- 式典会場内に、おもてなし広場を設けます。招待者が安心・安全・快適に過ごせるよう、総合案内や湯茶接待コーナー、救護所、仮設トイレ等を整備します。
- 本県の森林（もり）づくり活動や復興への取組み、観光、県産農林水産物等を招待者に広くPRするため、各種展示コーナーや観光案内所、物産販売ブースなど関係団体の協力により運営します。
- おもてなしステージでは、本県を代表する郷土芸能や県民による演目を行います。
- 出展者等との協力により、ごみの減量化や環境に配慮した容器の使用など、環境に優しい運営に努めます。
- 地域の観光ガイドや地元のボランティアにも協力をお願いし、福島県らしいおもてなしが提供できる運営を行います。

おもてなし広場

区分	施設名	内容
案内エリア	総合案内所	招待者に対する各種案内、情報提供、案内誘導、各種パンフレットの配布、遺失・拾得物の管理
	臨時郵便局	記念切手の販売、郵便や宅配の受付
展示・物販エリア	福島の魅力発信コーナー	県内各方部の魅力を発信
	展示コーナー	県内の森林・林業、観光、復興等に関する展示
	販売コーナー	県内の特産品や飲食物の販売
おもてなしステージ		郷土芸能、県民による演目の披露
休憩エリア	湯茶接待コーナー	招待者に湯茶やミネラルウォーター等を提供
	休憩所	休憩用のテント
	救護所	参加者の体調管理・傷病者の救護



第65回全国植樹祭（新潟県）



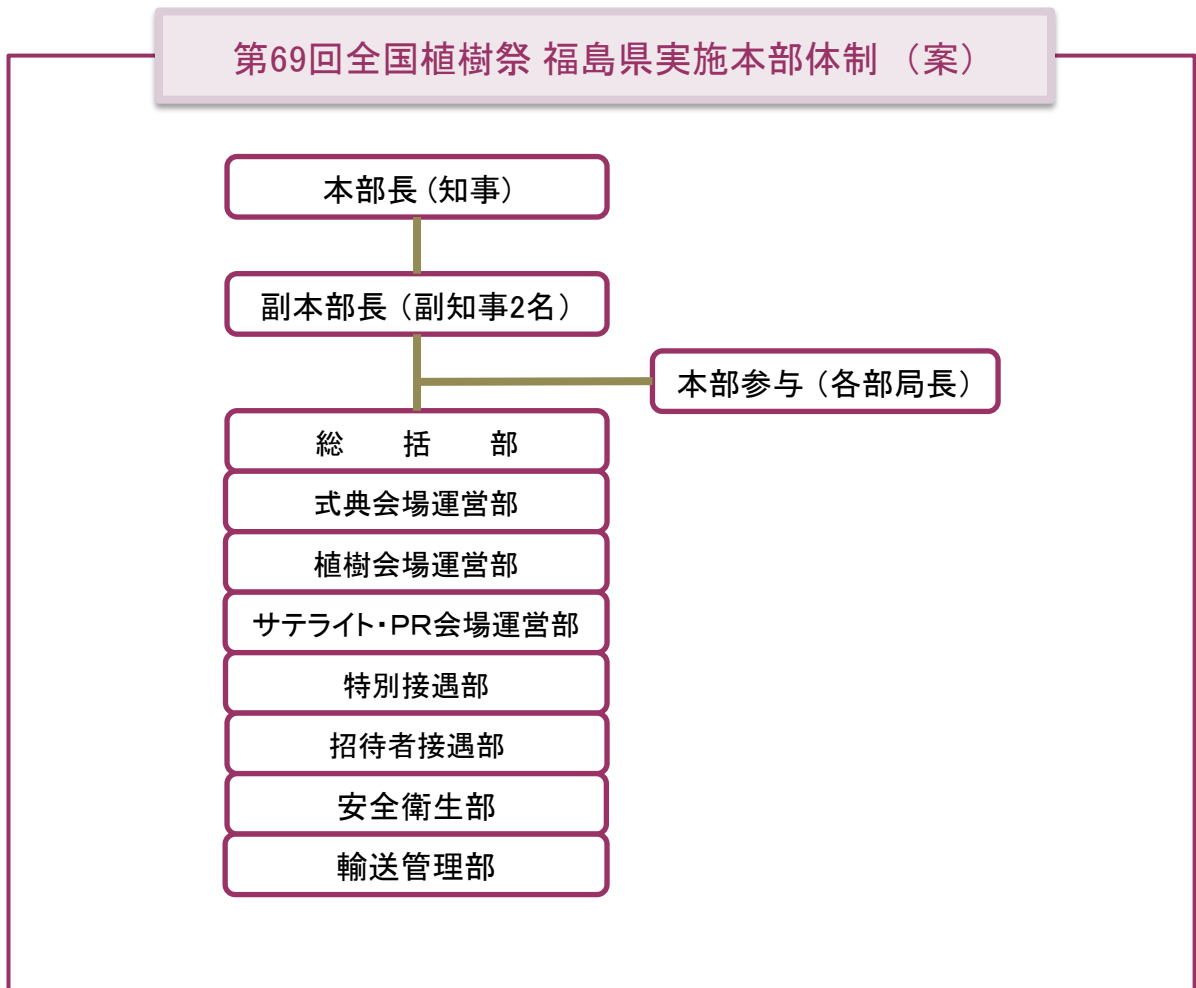
第66回全国植樹祭（石川県）



おもてなし広場レイアウト図(案)

8. 実施本部計画

- 円滑な運営を図るための実行組織として、平成29年度に県庁内に「第69回全国植樹祭福島県実施本部」を設置します。
- 県職員、関係市町村職員のほか、ボランティア等の積極的な協力を得て効率的な要員配置を行い、円滑な実施運営と、参加者の安全性、快適性の確保に努めます。



9. 昼食計画

(1) 基本的な考え方

- 県産食材、特産品等を使用し“福島県らしさ”を表した献立とします。
- 昼食の製造、輸送、保管、配付は、衛生面と安全面に万全を期すとともに、弁当などの容器・包装資材についても環境に配慮したものを使用します。

(2) 昼食場所

- 中央特別招待者とその随員は、指定場所での昼食会または式典会場内での昼食（弁当）とします。
- 特別招待者及び一般招待者は、式典会場内での昼食（弁当）とします。
- 出演者、運営ボランティア、実施本部員等は、原則としてそれぞれ業務に従事する場所での昼食（弁当）とします。

10. 医療・衛生計画

(1) 医療救護所の設置

- 式典会場等に救護所を設置し、傷病者の医療救護を行います。
- 救護所には医師等を常駐させ、医薬品や休憩用ベッド、AED等を備えます。
- 消防署や近隣医療関係機関の協力を得て、緊急時の搬送・受け入れ態勢を整えます。

(2) 衛生対策

- 食品衛生や環境衛生について、保健所等の関係機関と協議を行い、衛生対策体制を整備します。
- 食の安全を期すため、弁当業者や宿泊施設、会場内の食品提供者等の指導を徹底します。
- 飲食等により発生する廃棄物の適切な処理を行い、式典会場および周辺的环境美化に努めます。

11. 消防・防災・警備計画

(1) 基本的な考え方

- 参加者の安全を確保し、安心して参加できるようにします。
- 消防、警察署、その他関係機関との協力体制を築き、密接な連携を図ります。
- 特に危機管理については、責任者を明確にし、迅速な初期対応ができるようマニュアル等を作成し、事前研修を行います。

(2) 消防・防災

- 実施本部が中心となり、異常の早期発見、通報に努めます。
- 会場内は、喫煙所を除いてすべて禁煙とし、主要施設には消火器を設置します。
- おもてなし広場等の火気使用についても管理を徹底します。
- 避難計画を策定して実施本部員へ周知徹底を図り、参加者全員が安全に避難できる体制を整えます。

(3) 津波対策

- 大会会場が東日本大震災時の津波浸水区域であることをプログラム等に明記し、参加者へ周知します。
- 気象庁による津波警報の発表等、津波災害の発生のおそれがある場合は、あらかじめ設定した避難経路により参加者を緊急避難所へ誘導します。

(4) 警備

- 会場内での事件・事故を防止し、円滑な運営を図るため、警察等関係機関と協力して警備を実施します。
- 警備員や実施本部員等を配置して、警備や車両の整理、参加者の誘導を行います。
- 式典会場入場ゲートでは、金属探知機による持ち物検査や入場者の確認を行います。
- 式典会場、植樹会場、駐車場等では、式典使用物品等の搬入後、夜間も含め、監視・巡回警備等を行います。

12. 雨天時・強風時対応計画

- 晴天時の計画と同様に行うことを基本に、必要な準備を行います。
ただし、雨や風の程度に対応した変更プログラムを作成し、雨天時や強風時にも円滑な運営ができるようにします。
- プロローグやエピローグは天候に応じ、各種団体と協議のうえ、変更内容を決定します。
- 式典音楽隊の演奏が不可能な場合は、事前に演奏を収録した音源を使用します。
- 会場警備上、傘の持ち込みができないため、参加者全員にレインコートを事前に配布します。

13. 研修・リハーサル計画

- 円滑な運営に向けて、事前に運営マニュアルを作成のうえ、実施本部員・協力員の研修を行います。
- リハーサル実施により、実施本部員全員が業務内容を把握できるようにします。

(1) 実施本部員等の研修計画

実施本部員、協力員（関係市町村職員、ボランティア、関係団体の構成員等）の研修は、事前の資料配付、現地視察、リハーサルへの参加等により行います。

(2) 実施計画

区分	時期(予定)	場所	参加者	内容
①出演者説明会	5ヵ月前	未定	出演者代表	式典概要・参加内容説明
②合同説明会	開催10～8週間前	未定	実施本部員 出演者代表	式典全体の説明
③式典リハーサル	開催8～6週間前	式典会場	出演者(介添者) 実施本部員	式典部分のリハーサル
④総合リハーサル	約1ヶ月前	式典会場	実施本部員 協力員 出演者	全体通しリハーサル、車両・参加者誘導、接遇研修、非常時訓練 他
⑤前日リハーサル	開催前日	式典会場	実施本部員 協力員 出演者	全体通しリハーサル、車両・参加者誘導、接遇研修、非常時訓練 他

(注) 必要に応じ個別にリハーサルを行う。

1 基本的な考え方

- 東日本大震災等からの復旧・復興に対する支援への感謝の気持ちをもって、宿泊・輸送業務に努めます。
- 宿泊施設の収容人員や宿泊料金、東日本大震災等による影響を踏まえた道路交通事情や送迎体制等を総合的に勘案し、無理のない宿泊体制と輸送体制を整えます。
- 招待者の安全で円滑な輸送を図るため、運行ルート、輸送スケジュール及び必要な交通規制等について関係者で綿密な打ち合わせを行うとともに、添乗員の配置や案内等により快適な輸送体制を整えます。
- 宿泊招待者は、原則として、式典前日に実行委員会が指定する施設に宿泊します。
- 県内の一般招待者は、県内各地に指定される集合地から、原則として実行委員会が手配する計画輸送バスにより会場に移動することとします。
- 会場周辺及びアクセス道路沿線の安全を確保し、警備に万全を期します。
- 会場へのアクセス道路沿線については、関係市町村や県民の皆様の協力により美化に努め、招待者を歓迎します。
- 県外招待者向けの視察コースは、本県の森林（もり）に対する理解を深めるとともに、自然・文化・歴史等を始めとする本県の魅力を十分伝えることができるような内容とします。



参考例：第67回全国植樹祭長野大会

2 宿泊計画

招待者の宿泊施設の選定に当たっては、交通の利便性や快適性を考慮します。

(1) 宿泊候補地

宿泊が必要な招待者や式典出演者等の大会関係者及び全国植樹祭前日に開催する「第47回全国林業後継者大会」に参加する県外招待者については、実行委員会が指定する宿泊地域に宿泊することとします。

(2) 宿泊施設の選定

- 植樹行事及び式典行事のスケジュール、東日本大震災等による影響を踏まえた道路状況やアクセス等を総合的に勘案し、適切な宿泊エリア・宿泊施設を選定します。
- フロントやロビー等宿泊施設内に専用デスクを設置し、招待者に大会用品等（植樹祭関連資料、IDカード、帽子等）を円滑かつ確実に配付できる体制を整備します。
- 施設敷地内又は近隣で、安全に計画輸送バスの乗降ができる場所を確保できる宿泊施設を選定します。
- 本県の食材や自然・文化・歴史等とのふれあいができるよう、おもてなしの心をもってお迎えします。
- 食事のメニューについては、本県の食のPRに努め、来県を楽しんでいただけるよう配慮します。
- 消防法や食品安全衛生法等法令に基づく基準を満たすことはもちろん、緊急時に搬送できる救急病院や緊急時対応者、施設内のAED（自動体外式除細動器）の設置状況を事前に把握し、万が一の事故に備えます。

3 輸送計画

(1) 輸送方針

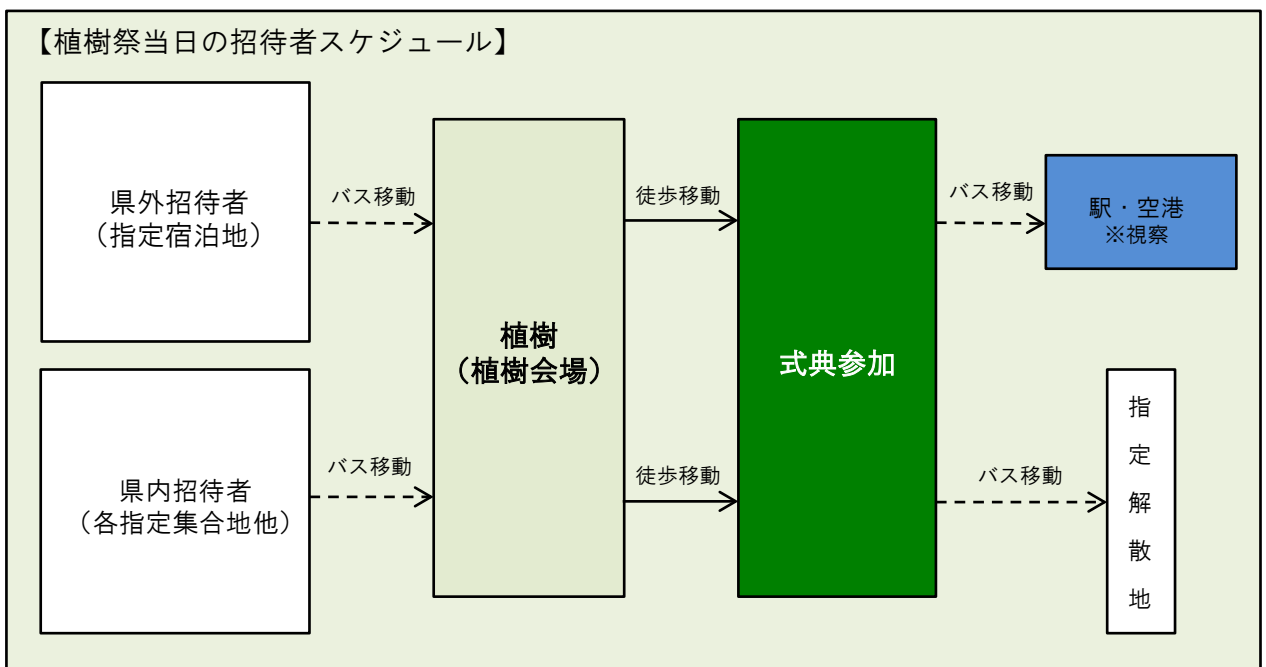
- 招待者は計画輸送バスで輸送することを基本とし、招待者区分ごとに輸送計画を作成します。
- 式典当日の道路混雑等のリスクを想定し、できるだけ移動時間のかからない最短ルートを設定します。
- 招待者等の安全で円滑な輸送を行うため、仮輸送計画（シミュレーション）を策定し、バス事業者、関係機関と協議・検討の上、運行ルートを決めます。
- 交通事故や渋滞等の不測の事態に備え、代替ルートや迂回ルートの設定を行います。

(2) 関係車両一覧

参加者区分	使用車両	台数	同乗者	備考
中央特別招待者	借り上げ車両	30台	接伴員	出迎え・添乗・誘導・見送り
県外特別招待者	計画輸送バス	8台	添乗員	各種案内・誘導
県内特別招待者	計画輸送バス	10台	添乗員	各種案内・誘導
県外一般招待者	計画輸送バス	55台	添乗員	各種案内・誘導
県内一般招待者	計画輸送バス	104台	添乗員	各種案内・誘導
出演者・運営スタッフ (出演者・運営ボランティア ・実施本部員等)	計画輸送バス	78台	担当班員等	出展者等搬入を伴う場合は トラックを手配
計	借り上げ車両 計画輸送バス	30台 255台		

(3) 輸送フロー

招待者は、各宿泊施設又は、あらかじめ指定された集合地において、実行委員会が準備した計画輸送バス等を利用し会場に向かいます。



(4) 想定輸送ルート (主要道路)



エリア名	主要ルート
福島・伊達エリア	国道115号（一部相馬福島道路経由・霊山IC～相馬西IC）→ 常磐自動車道相馬IC → 同南相馬IC → 式典会場 ※相馬福島道路については現在建設中。
二本松・郡山・田村エリア	[二本松及び郡山エリア] 国道4号 → 県道39号 → 国道114号 → 県道12号 → 式典会場 [田村エリア] 国道349号 → 県道12号 → 式典会場
白河・石川・小野エリア	東北自動車道白河IC → （あぶくま高原道路経由）→ 磐越自動車道小野IC → 常磐自動車道南相馬IC → 式典会場
東白川エリア	国道289号 → 常磐自動車道いわき勿来IC → 同南相馬IC → 式典会場
会津エリア	磐越自動車道会津坂下IC・同会津若松IC・同猪苗代磐梯高原IC → 東北自動車道二本松IC → 国道4号 → 県道39号 → 国道114号 → 県道12号 → 式典会場
南会津エリア	国道289号 → 東北自動車道白河IC → （あぶくま高原道路経由）→ 磐越自動車道小野IC → 常磐自動車道南相馬IC → 式典会場
相馬エリア	国道6号 → 式典会場
いわきエリア	常磐自動車道いわき中央IC → 同南相馬IC → 式典会場

4 運行管理体制・緊急時対応

- 実施本部内に輸送管理部を設置し、運行状況を一元的に管理します。
- 車両の運行状況を把握し、安全で円滑な運行体制を実現するため、輸送ルート上に休憩所・チェックポイント、バス運行調整地を設け、それぞれに係員を配置し、携帯電話や無線機等によりリアルタイムの連絡体制を確保します。

(1) 休憩所・チェックポイント・バス運行調整地

① 休憩所

輸送時間が60分を超える場合は、休憩所でトイレ休憩を取ります。

② チェックポイント

通過車両をチェックし、運行状況の把握、緊急時の対応等を行います。

③ バス運行調整地

会場への計画輸送バスの入り込みを円滑に行うためバス運行調整地を設け、係員が招待者の会場への入場の状況を確認しながら、適宜、計画輸送バスを会場に出発させます。

(2) 指定集合地

県内招待者の集合地として、県の合同庁舎や市町村役場等を指定し、効率的な輸送を行います。

(3) 駐車場計画

招待者記念植樹及び式典の間における計画輸送バスの駐車場は、道路交通事情も考慮し、会場の近隣地に確保します。

5 道路交通対策

- 会場周辺の道路や招待者の輸送ルートにあたる道路については、事前に道路管理者と協議の上、道路工事や道路占有許可等の必要な措置を講じます。
- 交通対策については、招待者及び周辺住民等の交通の安全の確保と車両の円滑な運行を行うため、関係機関の協力を得て、交通整理、交通規制等を実施します。

6 視察計画

- 本県の森林（もり）に対する理解を深めるとともに、自然・文化・歴史等を始めとする本県の魅力を十分伝えることができる視察コースを設定します。
- 視察コースへの参加者に、復興に向け力強く歩む本県の状況を理解していただけるようにします。
- 価格設定やコース設定等に当たり、参加者のニーズを捉えることにより、参加率を高めるように努め、観光振興も図ります。

1. 基本的な考え方

- 荒天に見舞われ、屋外会場での式典実施が困難となった場合は、荒天時会場で式典を行います。
- 開催日の1週間前から随時情報収集に努め、荒天時スケジュールの実施を判断します。
- 荒天時スケジュールの実施決定に備え、関係機関と万全の連絡体制を構築し、円滑な実施運営を行います。

2. 荒天時会場

- 南相馬市スポーツセンター



3. 参加者規模

- 参加規模 3,000人程度(予定)

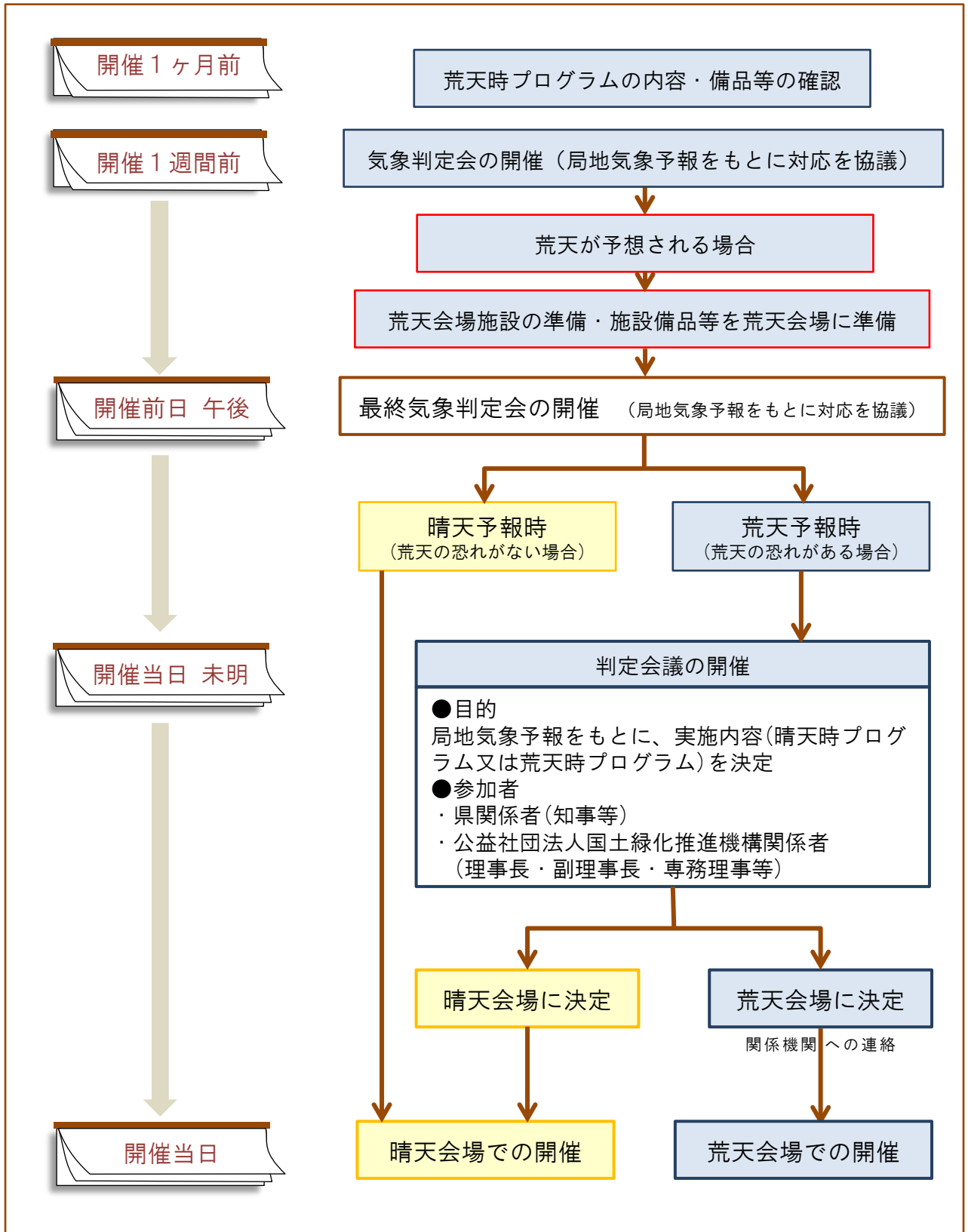
区分	人数	内 訳
中央特別招待者	30名	国務大臣、公益社団法人国土緑化推進機構会長及び理事長、林野庁長官、福島県知事及び県議会議長、南相馬市長及び市議会議長、次期開催県知事 等
県外特別招待者	270名	県選出国会議員、中央官庁・団体関係者、緑化功労者、コンクール入賞者 等
県外一般招待者	1,900名	各都道府県知事が推薦する者、本県の復興を支援されてきた方々
県内特別招待者	350名	県議会議員、市町村長及び市町村議会議長、緑化功労者、実行委員会委員、特別協賛企業、副知事、県教育長 等
運営スタッフ	450名	運営ボランティア、実施本部員 等

4. 荒天時運営計画

- 晴天時の3部構成（プロローグ、記念式典、エピローグ）のうち、記念式典のみとし、アトラクションや代表者植樹を除いた構成とします。
- 式典音楽は、事前収録した音源やCDを使用します。
- 式典の時間は40分程度とします。

区分	プログラム
	招待者入場
	国務大臣、県知事、次期開催県知事、開催市町村長等 到着
式典	天皇皇后両陛下 ご到着
	開会のことば
	三旗掲揚・国歌斉唱
	黙祷
	主催者あいさつ
	表彰
	苗木の贈呈
	天皇皇后両陛下のお手植え・お手播き
	大会宣言
	リレーセレモニー
	閉会のことば
	天皇皇后両陛下 ご退席
	招待者退場

5. 荒天時の切り替え手順



- 荒天時や地震、突発事案などの緊急事態が発生した場合は、必要に応じ、開催の可否について判定する会議を開きます。
- 判定会議のメンバーやその招集方法、大会中止の判断基準とその対応については、ガイドラインを設定します。

1. 基本的な考え方

- 第69回全国植樹祭の開催気運を高めるとともに、本県の森林や身近な緑の大切さを県民に広く周知するため、記念事業等を実施します。
- 幅広い人々が参加し、楽しみながら森林（もり）づくりを体験できるよう県内全域で展開します。
- 大会終了後も県民がこの大会の開催意義を継承し、引き続き県民参加の森林（もり）づくり活動の取組みに役立つものとしします。

2. 記念事業

全国植樹祭の開催理念を実現するため、第69回全国植樹祭福島県実行委員会などが実施します。

① 苗木のスクールステイ

- 時期 平成27年～30年
- 内容 県内の小学校に、全国植樹祭等で使用する苗木を育ててもらいます。

(参加校：131校 本数：5,200本)



② 苗木のホームステイ

- 時期 平成28年～30年
- 内容 県内の企業等・一般家庭に大会の記念植樹等で使用する苗木を育ててもらいます。

(参加者：家庭73戸 企業等90団体 本数：11,800本)



③ 森林（もり）とのきずなづくり植樹リレー

- 時期 平成28年～30年
- 場所 県内各地域
- 内容 大会開催までに県内各地域で開催される植樹活動（地方植樹祭、企業の森、学校行事等）をリレーでつなぎます。
全国植樹祭の大会会場をゴールとします。



④ 森林（もり）づくり交流会

- 時期 平成27～29年
- 場所 福島県民の森（大玉村）他
- 内容 自然の中での様々な学習を通じ、子どもたちが森林（もり）の大切さを体験する機会を提供します。



⑤ 大会1年前記念イベント

- 時期 平成29年6月上旬
- 場所 伊達市「霊山こどもの村」
- 内容 開催1年前に合わせ、大会のPRとともに森林の大切さを周知するため、参加者による植樹や森林(もり)とのふれあい活動を実施します。

⑥ 200日前イベント

- 時期 平成29年11月
- 場所 南相馬市 ほか
- 内容 大会200日前にあたる11月を全国植樹祭のPR強化月間と位置づけ、カウントダウンボード除幕式などを行い、積極的に大会開催のPRを行います。

⑦ 100日前イベント

- 時期 平成30年2月
- 場所 福島市
- 内容 直前に迫った全国植樹祭の開催気運を盛り上げるため、森林(もり)づくりに関するシンポジウムを開催します。

⑧ 記録誌・記録映像の作成

- 内容 大会式典行事、植樹行事をはじめ、各種の記念行事や県民運動の活動状況等を、記録誌や記録映像(DVD)等に編纂します。

⑨ 記念碑の建立

- 内容 大会開催を記念し、大会会場地に記念碑を建立します。

3. 関連事業

全国植樹祭の開催理念と関わりが深い事業について、第69回全国植樹祭福島県実行委員会は主催する関連団体と連携していきます。

① 第47回全国林業後継者大会

- 時期 平成30年春季(第69回全国植樹祭開催日の前日)
- 場所 いわき市
- 内容 全国の林業関係者等が一堂に会し、豊かな森林を次世代へ継承する決意を全国へ発信します。(林業者の活動報告、パネルディスカッション等)

② 各地で実施する緑化関連イベント

- 時期 毎年
- 場所 県内各地
- 内容 うつくしま育樹祭や福島県林業祭、地方植樹祭等において、開催理念の普及・啓発を図ります。



(第13回うつくしま育樹祭)

1. 基本的な考え方

- 広報宣伝や協賛募集を通じて、大会に向けた様々な取組みや豊かな森林づくりとそれを支える森林資源の利活用の大切さについて広くPRすることにより、開催への気運を高めていきます。
- 広報媒体の特性を活かした情報発信により、効果的な広報活動を実施します。

2. 広報宣伝計画

全国植樹祭の開催理念や事業の展開について、広く普及・啓発を図ります。

- 大会の内容や大会に向けた様々な取組み等を周知するため、第69回全国植樹祭情報誌を定期的に発行します。
- 大会ホームページにおいて、各種イベントや県内の森林（もり）づくり・林業に関する情報を積極的に発信するとともに、各種の問い合わせや申し込みなどについてもインターネットを効果的に活用します。
- 大会テーマ、シンボルマーク及び大会ポスター原画を活用し、大会の開催を県内外に周知します。

（1）インターネットの活用

大会ホームページやFacebookを活用し、各種イベントや開催準備の取組み状況等をタイムリーに、広く、わかりやすく情報発信します。

（2）県や市町村等の公共広報の活用

県の広報番組（テレビ、ラジオ）等の公共広報媒体を有効活用し、情報提供とPR活動を展開します。また、市町村広報誌への情報提供による大会記事掲載等により、大会のPRと開催気運の醸成を図ります。

（3）企業・団体との連携

シンボルマークやロゴマークの使用を広く呼びかけるなど、県内外の企業・団体の支援協力による広報活動を通じ、大会開催の周知を図ります。



（4）植樹祭情報誌の発行

全国植樹祭だより『キビタンの森林（もり）』を発行し、大会開催に向けた取組状況や県民参加の森林（もり）づくり活動等に関する情報を発信します。

（5）各種イベントにおけるPR活動の展開

大会のPRグッズを作成して各種イベント等で配布し、大会開催の周知と開催気運の醸成を図ります。

3. 協賛計画

- 第69回全国植樹祭を一過性のイベントとして終わらせることなく、大会を契機として県民参加の森林（もり）づくりが広がるよう、公益社団法人福島県森林・林業・緑化協会と連携し、企業や団体等に広く支援を求めてまいります。
- 東日本大震災による津波で失われた海岸防災林の再生に携わることができるよう、植樹活動の機会を提供します。

(1) 資金協賛

植樹祭行事の実施に必要な資金の提供。

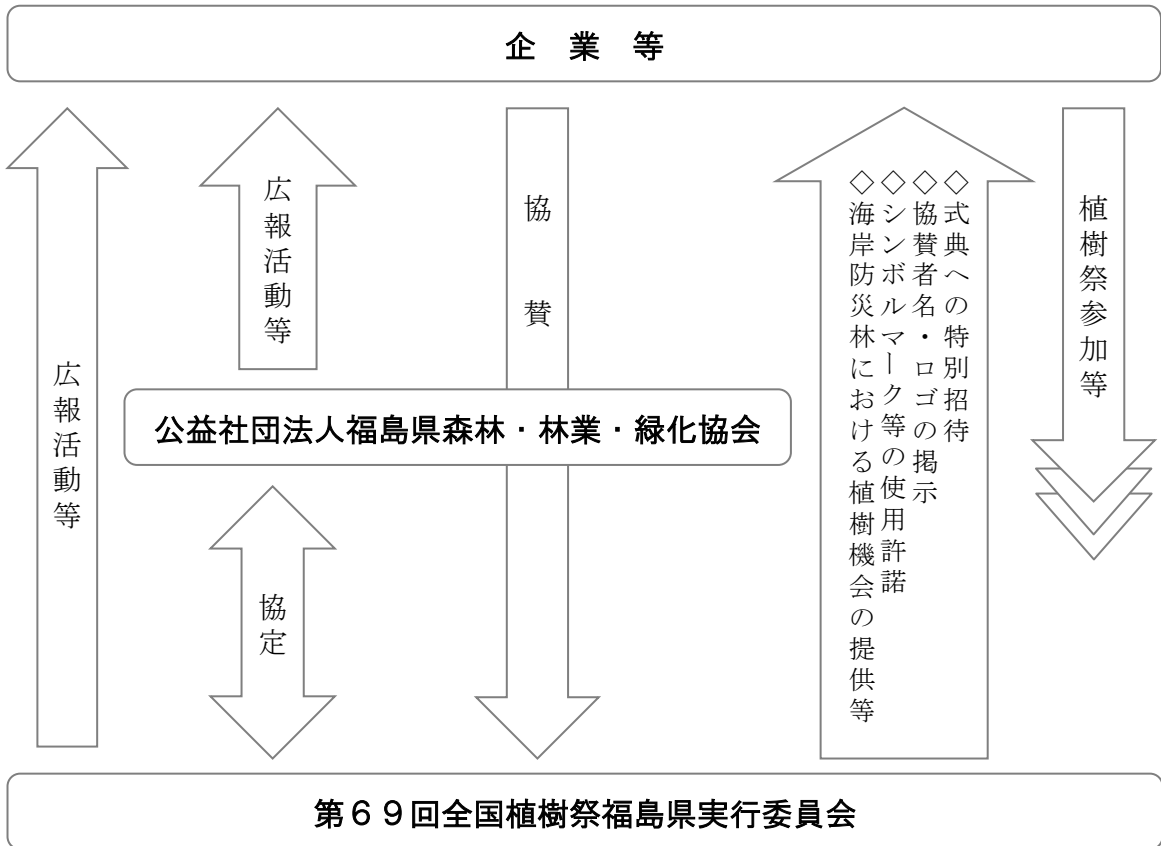
(2) 物品協賛

植樹祭行事の実施に必要な物品の提供。

例) 広報活動用車両・スタッフ用ベスト、招待者へ配付する物品
式典で使用する木製品、式典行事や植樹行事で使用する物品

(3) その他

車両・機器等の無償貸与、役務の提供、広告掲示などによる協力。



第69回全国植樹祭 基本計画

平成29年 2月

第69回全国植樹祭福島県実行委員会事務局

〔福島県農林水産部全国植樹祭推進室内〕

〒960-8670 福島県福島市杉妻町2-16

Tel 024-521-8628 Fax 024-521-8658

E-mail syokujusai@pref.fukushima.lg.jp